



こども園でのお薬の取り扱いについて



こども園では健康な子ども達の集団生活の場であるという点、及び与薬が医療行為とみなされる点より、原則的に与薬の取り扱いは行なわないこととしています。
しかし、医師の指示などでやむを得ず与薬が必要となる場合に限り、お子様の健康を守るために保護者に代わって、与薬を代行します。なお、薬を処方してもらうときは、医師に朝・夕の2回にできないかご相談ください。

○与薬の手順 →「お薬依頼票」に必要事項を記入 →調剤薬局からの薬の内容の書かれた用紙「薬の説明書」とともに1回分の薬を職員に手渡してください。

※水薬は1回分を取り分けて持参してください。

お薬依頼票

依頼日 年 月 日
クラス 組
園児名
保護者氏名

依頼先	丸森たんぽぽこども園	病院での処方日	
病 名			
病院名		年	月 日
《薬の内容》*該当するものに○			
☆水 薬	抗生剤・咳止め・その他（	）	
☆粉 薬	抗生剤・咳止め・その他（	）	
☆外用薬	点眼・塗布・その他（	）	
《服用時間》 食前 ・ 食後			
その他（ ）			
特記事項			
服用年月日	受領者	投薬者	服用時間
/			:
/			:
/			:
/			:
/			:

*記入の上、職員に1回分の薬と薬の説明書を一緒にお渡しください。

*解熱剤・市販の薬、処方日より1週間以上経過した薬の対応はできません。

*与薬の手順に不備があったり、お薬の使用期限が切れている場合は、お預かりしても投薬できません。